

太田川ダム濁水対策検討会（第7回）

議 事 要 旨

日 時：令和3年3月3日（水）

10：00～11：30

場 所：袋井土木事務所、森町役場ほか
（W e b形式で開催）

1 出席者

委員14名

2 連絡事項

- ・本検討会から、4名の委員が人事異動などに伴い交替。

3 議事

- (1)太田川ダム濁水対策検討会規約の一部改正
- (2)対策の実施状況
- (3)今後の予定

4 検討会結果

- ・貯水池内や下流河川等のモニタリング結果、対策の実施状況及び効果検証結果、濁水防止フェンスのシミュレーション計算による効果予測結果を踏まえ、今後の予定として以下を報告し、了承された。
 - (1)躍層低下放流と早期濁水放流の実施（継続）
 - (2)出水後に効果的に清澄水を放流する方法の検討
 - (3)貯水池内の濁質を早期に排出する方法の検討
 - (4)濁水防止フェンスの検討（継続）
 - (5)シミュレーションの精度向上に向けたモニタリングの実施
 - (6)下流河川環境調査

5 委員からの主な意見

- 躍層低下放流を実施したことで、清澄水をある程度の深さ確保できたことは1つの大きな成果と思っている。躍層低下放流は引き続き実施されたい。
- 減勢工の濁度の計測方法の検討について、漁協からすると、渇水期の下流部の濁水は大きな問題ではなく、夏場に正確に測定できれば良いため、あえてお金をかけて計測機器を変える必要はないと考える。
- 亀久保堰堤のような、ろ過機能を果たせるような大きな施設でなければ、効果を上げることが困難と思われる。今後も調査を継続しながら対策を実施して欲しい。
- 早期濁水放流や躍層低下放流といった小手先の対策では、しっかりとした効果を得られないと思われる。もう少し方法を変えた濁水防止フェンスによる対策やバイパスなど、効果的な対策について研究して欲しい。

- 平成29年は天然遡上するアユの数があつたと記憶しているが、平成30年から令和2年までの3年間、極端に減つたと感じている。この天然遡上のアユの数が少なくなった要因として、ダムからの濁水により下流の石に濁質がこびりつき、アユの成長を拒んでいるものと思われる。原因をつかむため、天然遡上するアユの調査を県で実施できないか。
- ここ3年、支障木の伐採工事が進んだことで、川に光が差すようになった。また、門前橋下流の瀬淵創出工事では、堆積土砂が除去され、滲筋に変化が生まれた。これら工事の実施に地元の方も喜んでいる。今後もこういった取組を続けて欲しい。
- 瀬淵を作るトライアルの事例から、瀬淵ができると伏流して湧き出ることが促進され、流水の水温分布に変化が生じることがわかってきた。瀬淵を作ることが濁水をきれいにするのに繋がると考えられる。また、瀬淵ができると、抱えるバイオマスが増え、生態系の活力が増す。これは、濁りの解消にもよい影響を与えるものと期待している。
- 太田川ダムでは、難しい課題を抱えており、「何かひとつ行えば大丈夫」といった特効薬はないと思っている。早期濁水放流などの貯水池対策、亀久保堰堤の改良など下流域対策を行っているが、濁水がダムに流入するまでの区間の対策も重要だと考える。貯砂ダムの構造を改良することで、土砂を留め、貯水池内への流入を減らす可能性があると考えている。
- 上流域での森林の管理は濁水発生の大きな原因となっている。太田川ダムの上流域は、山のほとんどが間伐されていない。濁水の問題もあり、間伐を積極的に行っていく必要がある。また、間伐は1回行えば良いといったものではなく、10年、あるいは15年おきに継続して実施する必要がある。
- 第6回検討会でも議論したが、濁水の元となる上流域の森林の管理は大事だ。長期的にも短期的にも計画的に取り組んでいただきたい。
- 2024年、国が森林環境税を導入するのに先立ち、既に2019年から、森林環境譲与税が導入されており、森町にも配分されていると思われる。水源の森の管理計画を立て、太田川上流域で森林管理を進めるよう、森町に働きかけてはどうか。
- 様々な分野で対策を講じなければならないため、水産部局、森林部局、環境部局など、県庁内で横断的に対策を検討して欲しい。
- ダムに関係する森林の整備は、まずは県の事業として県主導で実施して欲しい。
- 浮沈式濁水フェンスの検討では、出水によって濁水の流入が終わった後、どういう形でフェンスを沈降させるか、運用面についても検討されたい。

以上